



大分の新魅力発見!!吉野産のそば粉を使ってそば打ちにチャレンジ

大分市特別番組「**大分みらい発見!**」の撮影風景

2月11日(火・祝日) 午後2時55分～3時25分放映

OAB大分朝日放送

特集 お知らせします 市の家計簿…2～3
市県民税の申告はお早めに…4～5



第20回 全国都市緑化おおいたフェア
おおいた 緑・香り 夢フェスタ'03
4月28日～6月29日

開催まで

あと **86** 日
だよ



カボたん

お知らせ 市の家計簿

13年度の決算の概要

14年12月2日から16日まで開かれた第4回市議会定例会で、13年度大分市歳入歳出決算が認定されました。今回は、この決算（普通会計Ⅱ特別会計から国民健康保険、水道、下水道などの公営事業的なものを除き、一般会計と合算したもの）の概要についてお知らせします。

15億3千万円の黒字決算

13年度の決算では15億3千万円の実質黒字を計上しました。

[形式収支の黒字]	
45億3千万円	(歳入) - (歳出)
1,566億7千万円	- 1,521億4千万円
[実質黒字]	
15億3千万円	(形式収支の黒字) - (14年度に繰り越した事業の財産)
45億3千万円	- 30億円

歳入は、前年度に比べて4・9%増加

市税は、一時的に景気が持ち直し、法人市民税が2・5%増収となりましたが、個人市民税の減収などにより、前年度とほぼ同額となりました。

歳出は、前年度に比べて4・6%の増加

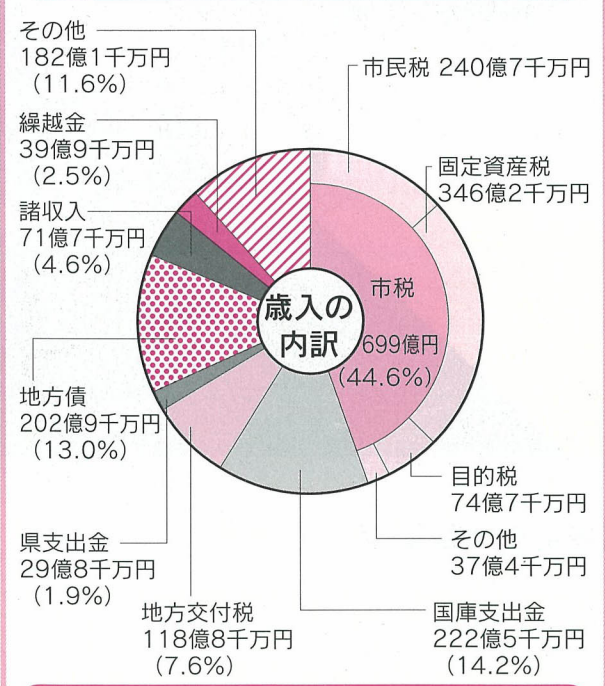
これは、(仮称)佐野清掃センター清掃工場建設事業により、衛生費が増加したことなどによるものです。一方、歳出を性質別に見ると

効率的な財政運営で計画的に諸施策を推進

13年度は、地方交付税が減収となるなど厳しい財政環境にあった中、将来の財政負担に備え、地方債の繰上償還を行うとともに、景気対策に配慮しながら、市民生活に密着した施策を最重

点に行いました。14年度も景気低迷が続く厳しい経済環境の中、「大分市行政改革推進計画」を基本とし、最少の経費で最大限の効果をあげる行財政運営を念頭に置き、国の景気対策に呼応して、新たな雇用創出のための事業などを実施し、本市の活性化に取り組んでいます。今後とも、施策の選択と見直しを行い、事業の重要度、優先度、投資効果さらには後年度の財政負担にも配慮し、景気対策にも積極的に取り組みながら、諸施策を計画的に推進し、活力と魅力に満ちた個性あふれる都市づくりを進めていきます。

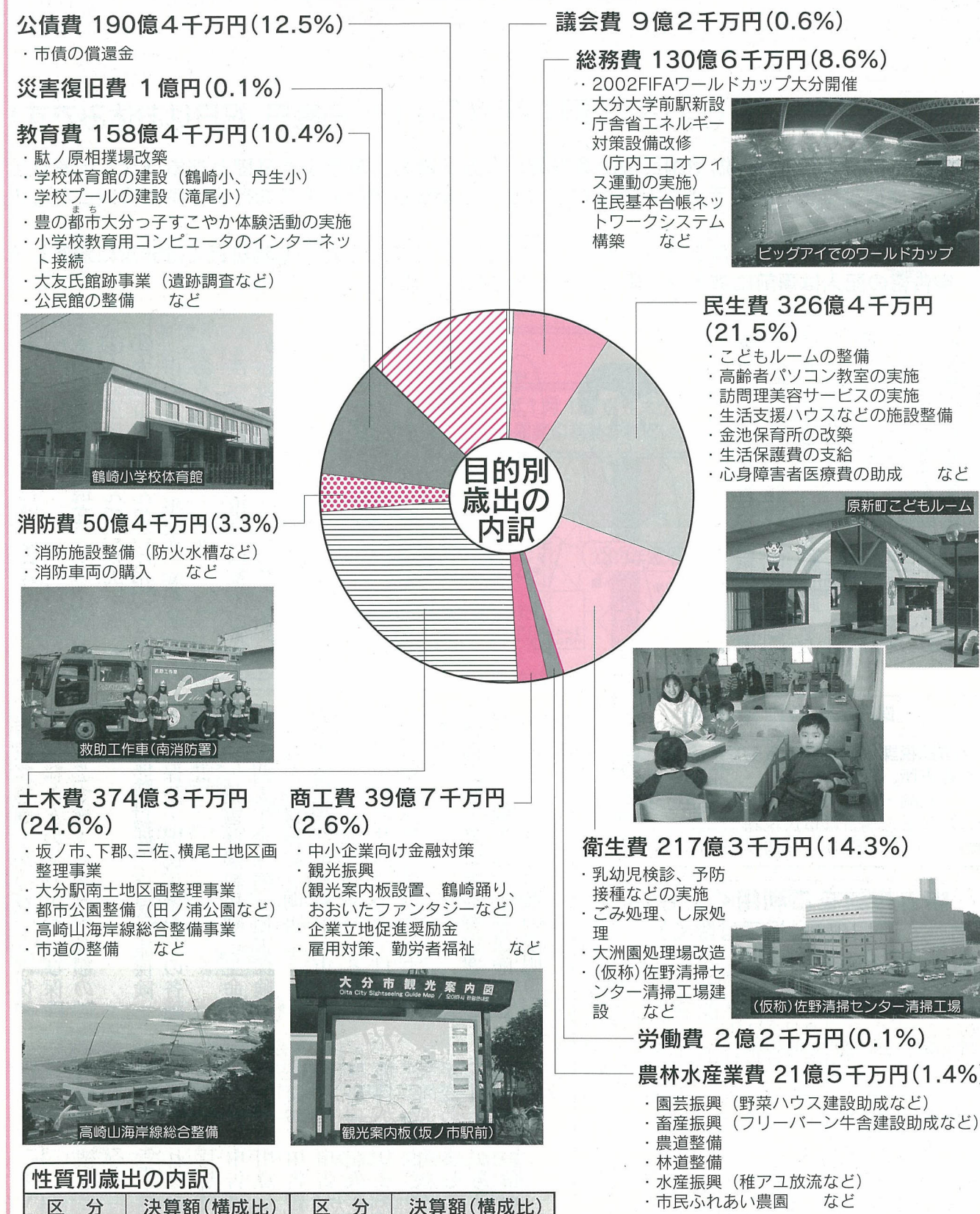
歳入 1,566億7千万円



市民1人あたりの市税は
158,814円



歳出 1,521億4千万円



性質別歳出の内訳

区分	決算額(構成比)	区分	決算額(構成比)
人件費	317億3千万円 (20.8%)	補助費等	39億2千万円 (2.6%)
扶助費	201億1千万円 (13.2%)	繰出金	130億7千万円 (8.6%)
公債費	190億4千万円 (12.5%)	貸付金等	68億8千万円 (4.5%)
物件費	131億7千万円 (8.7%)	積立金	9億2千万円 (0.6%)
維持補修費	16億4千万円 (1.1%)	投資的経費	416億6千万円 (27.4%)

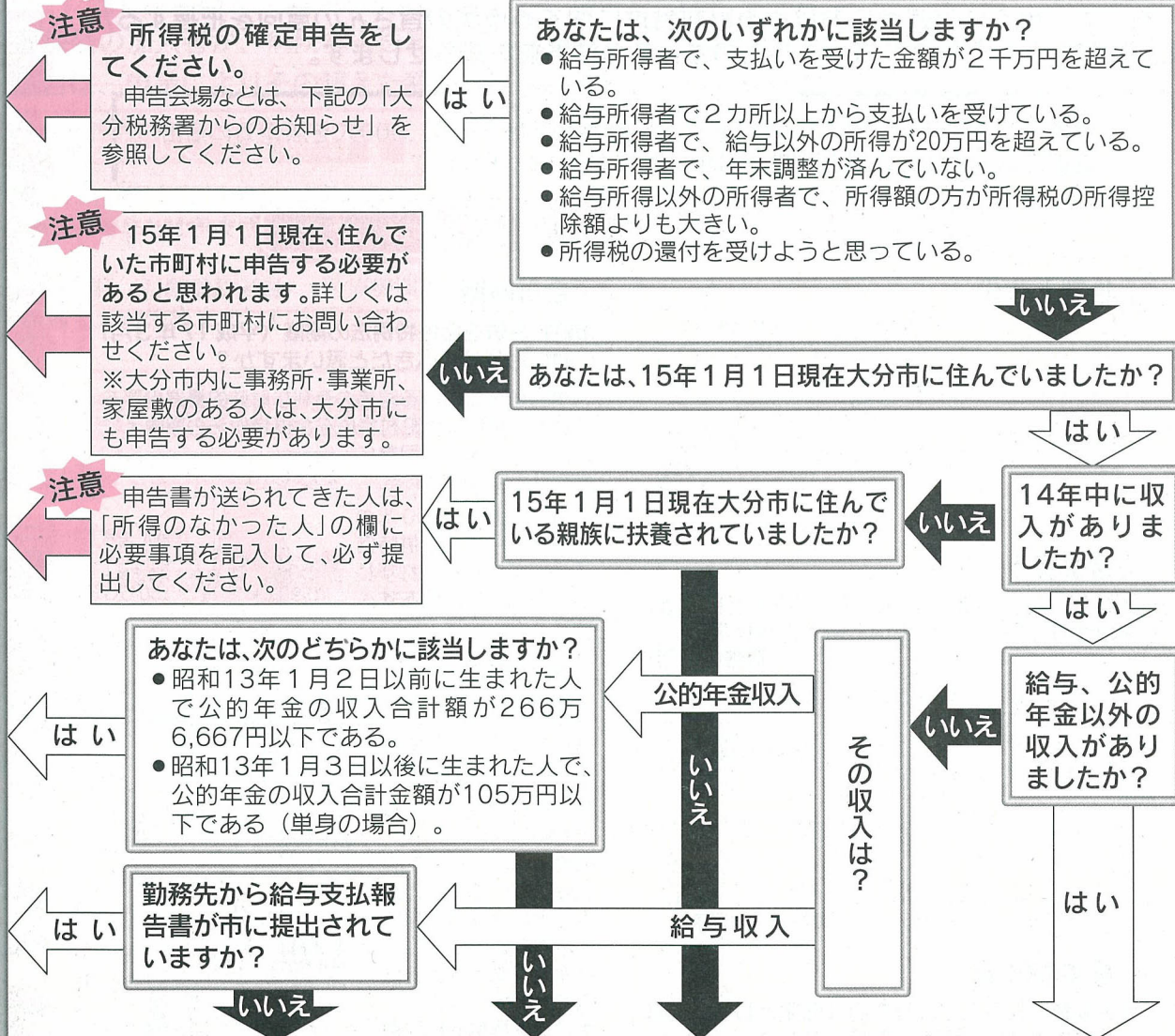
市民1人あたりの歳出は
345,696円

市県民税の申告が必要かどうかチェックしましょう

この図は標準的な流れを表しています。
ご不明な点がございましたら、市民税課にお問い合わせください。

スタート

大分市への市県民税の申告は不要です



市県民税の申告が必要です

3月17日(月)までに申告してください。(申告書が届いていない人は、市民税課までご連絡ください)

▶ 問合せ先 市民税課 (☎534-6111 ④1244~1251)

大分税務署(☎532-4171)からのお知らせ

確定申告会場のご案内		
	期間(土・日曜日、祝日は除く)	場 所
所得 税	3月17日(月)まで	・ 3月17日(月)までは、大分商工会議所ビル6階(長浜町三丁目15番19号) ※大分税務署内には、申告会場を準備していませんのでご注意ください。
消費税・地方消費税(個人事業税)	2月17日(月)~3月31日(月)	・ 3月18日(火)以降は、大分税務署(中島西一丁目1番32号)
贈 与 税	2月 3日(月)~3月17日(月)	

国税庁のホームページで所得税申告書の作成ができます

国税庁のホームページで作成した申告書をそのまま税務署に提出できるようになりました。

アドレス <http://www.nta.go.jp/>

タックスアンサーをご利用ください

タックスアンサーは、身近な税金についてコンピュータが音声またはファクシミリでお答えする電話サービスです。

(年中無休で24時間利用可)

☎537-7799

また、インターネットでも利用できます。

アドレス <http://www.taxanser.nta.go.jp/>

税のお知らせ
この社会
あなたの税が
いきている

市県民税の申告はお早めに

申告期間2月3日(月)~3月17日(月)(土・日曜日、祝日はお休みです)

申告は、市県民税(住民税)や国民健康保険税、介護保険料を算定する基礎となるほか、公営住宅の申込みや福祉年金・児童手当などの受給手続きに必要な各種証明書を発行する時の資料となる大変重要な手続きです。

申告書の提出期間は、2月3日(月)から3月17日(月)までですが、最終日近くは非常に混雑します。申告書の記入は事前に済ませ、早めの申告をお願いします。

申告をしなければならない人

- 15年1月1日現在
 - ① 大分市内に住んでいた人
 - ② 大分市内に住んでいなかったが、市内に事務所・事業所、家屋敷のある人

次ページの「市県民税の申告が必要かどうかチェックしよう」を参照してください。

申告に必要なもの

- 申告書
- 印鑑

持って行く物は...

● 所得を証明できる書類(14年中の収入・事業経費に係るもの)

- ① 給与所得者は、源泉徴収票または給与明細書
- ② 営業、その他の事業、不動産所得のある人は、収支明細書または帳簿・書類など
- 所得控除を証明できる書類(14年中に支払ったもの)

申告書の提出場所

- 市民税課(第2庁舎3階)
- 各支所、明野出張所(鶴崎・植田支所は各資産税事務所)※郵送の場合は市民税課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

申告相談をご利用ください(土・日曜日、祝日は除く)

場 所	期 間	時 間
市 民 税 課	2月3日(月)~3月17日(月)	午前8時30分~午後5時
鶴 崎 支 所	2月17日(月)~2月21日(金)	午前9時30分~午後4時
大 南 支 所		
大 在 支 所		
坂ノ市支所		
植田公民館		
明治明野公民館		

※植田支所と明野出張所での申告相談は行いませんが、申告書の提出は受け付けます。

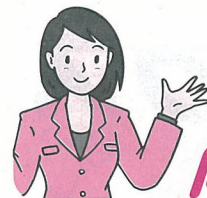
- ① 医療費控除：医療費、介護保険利用料などの領収書および保険金などで補てんされた金額の明細書
- ② 社会保険料控除：国民健康保険・介護保険・国民年金などの各種領収書
- ③ 生命・損害保険料控除：生命保険・個人年金保険・損害保険の各種保険料控除証明書
- ④ 寄附金控除：都道府県、市町村もしくは特別区が発行する領収書、大分県共同募金会、日本赤十字社大分県支部で発行する証明書
- ⑤ 雑損控除：消防署や警察署などの証明、損失額および保険などで補てんされた金額の証明書

申告書について

前年実績などを基に申告が必要と思われる人には、2月初めに市県民税の申告書をお送りしますが、申告しなければならない人で届かない人は市民税課にご連絡ください。また、申告書は各支所、明野出張所にも用意しています。なお、申告書が送られてきた人の中で、申告が不要であっても必要事項を記入し提出していただく場合があります。

※平成15年度分から申告書の様式が変わりました。記入方法などで不明な点がございましたら市民税課までお問い合わせください。

農業所得計算書の交付は2月17日(月)以降になります。



国民健康保険加入者の皆さんへ

高額療養費の申請をお忘れなく!

国民健康保険の加入者が、病院など医療機関の窓口で1カ月以内に支払った自己負担額が一定の額を超えた場合は、申請によりその超えた額が「高額療養費」として支給されます。

申請方法および支給時期

●申請場所

国民健康保険課または各支所、明野出張所

●持参品

国民健康保険証（高齢受給者証）、医療機関の領収書、世帯主の印鑑と預金通帳または口座番号の控え（郵便局は除く）

●支給時期

申請してから実際に支給を受けるまで、3カ月程かかります（事情により遅れる場合があります）

●その他

支払った日の翌日から2年を経過すると、支給を受けることができなくなります。

大分市の国民健康保険以外の人は、それぞれ加入している保険者へお問い合わせください。

高額療養費の自己負担の限度額（月額）と計算方法（14年10月診療分以降に適用）

70歳未満の人

●自己負担限度額

上位所得世帯 (注1)	139,800円 (77,700円) + 総医療費が699,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般	72,300円 (40,200円) + 総医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

()内は1年間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合の4回目からの限度額

(注1) …保険料算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯

※同一世帯で同一月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合は、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給されます。

●自己負担額の計算方法

1. 月の1日から末日まで、暦月ごとの受診について計算

2. 医療機関ごとに計算

3. 総合病院で外来診療の場合は診療ごとに計算

4. 同一の医療機関で内科などと歯科がある場合は、別々に計算

5. 同一の医療機関でも通院と入院は別々に計算

6. 差額ベッド代など保険診療の対象外のものや入院時の食事は、高額療養費の対象とはなりません。また、外来時薬剤一部負担金は、自己負担額に加算されます。

70歳以上の人（老人医療受給者を除く）

●自己負担限度額

	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
一定以上所得者 (注2)	40,200円	72,300円 (40,200円) + 総医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般	12,000円	40,200円
低所得者II (注3)	8,000円	24,600円
低所得者I (注4)		15,000円

()内は1年間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合の4回目からの限度額

(注2) …課税所得（各種控除後）が年額124万円以上の70歳以上の国保加入者（老人医療受給者含む）の人

(注3) …国保加入者全員と世帯主が市民税非課税の世帯の人

(注4) …国保加入者全員と世帯主が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、控除を差し引いた所得が0円となる世帯の人

●自己負担額の計算方法

1. 月の1日から末日まで、暦月ごとの受診について計算

2. 通院は個人ごとに、医療機関全てを合算

3. 入院は同一世帯の70歳以上の人であれば（老人医療受給者を除く）世帯ごとに全て合算

●同じ世帯の70歳未満の人と合算できる場合

1つの世帯で、同じ月内に70歳以上の人（老人医療受給者を除く）の負担額と、70歳未満の人の負担額（21,000円以上のものに限る）の合計が限度額（左表参照）を超えた場合は、申請により超えた分が支給されます。

お知らせします

市町村合併に関するアンケート調査結果

市民の皆さんの中から3,000人に伺いました

本格的な地方分権時代を迎え、少子・高齢化の進展や多様化する行政課題への本格的な対応が求められており、国・県でも、市町村合併の積極的な取り組みがなされています。

県が、県内の「合併パターン」を示す中、市でもこの「合併パターン」に基づき、佐賀関町と合併協議を行っていますが、大分市と隣接する野津原町や犬飼町からも合併協議の申し入れや問い合わせがありました。

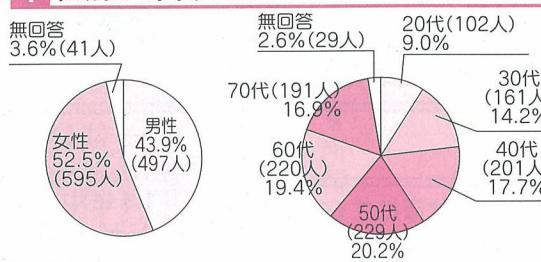
そこで、市では現時点における市町村合併に関する市民の皆さんの意向を把握するために、アンケート調査を行いましたので、その結果をお知らせします。

〈アンケート調査方法〉

対象…20歳以上の市民3,000人（外国人登録者を含む男女各1,500人を無作為に抽出）
調査方法…郵送 調査期間…14年12月2日～12月13日

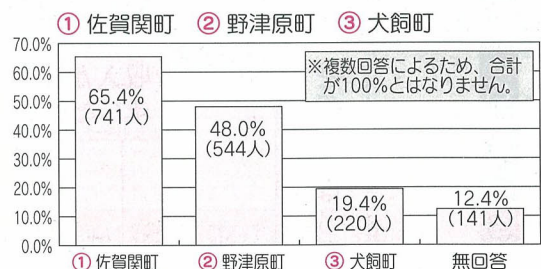
アンケート調査結果（回収数 1,133人 回収率 37.8%）

1 性別と年代



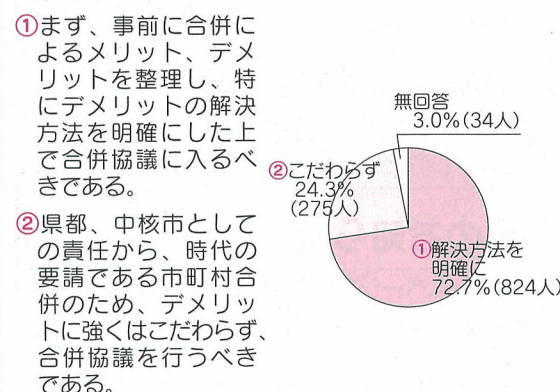
2 合併相手

あなたは、大分市と合併する自治体としては、次のうちの自治体がよいと考えますか？（複数回答可）



3 基本的態度

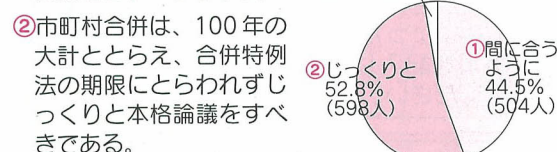
合併協議に入るときの基本的な態度として、あなたはどのようにお考えになりますか？



4 合併時期

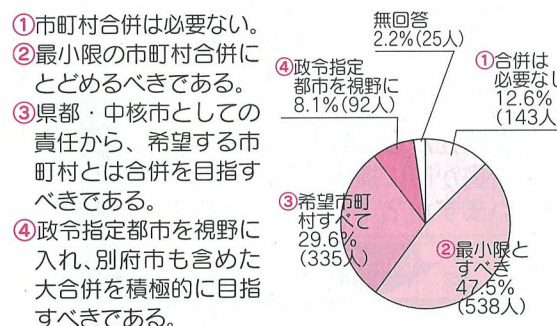
市町村合併を合併特例法の期限（平成17年3月）に間に合わせるべきだと思いますか？

① 合併特例法における国等の有利な財政的優遇措置を受けるために、市町村合併を合併特例法の期限までに間に合うように早急に結論を出すべきである。



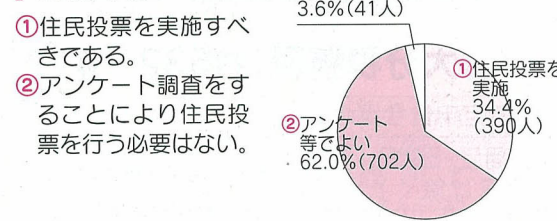
5 合併規模

市町村合併に取り組む大分市の基本的姿勢について、あなたはどのように考えますか？



6 住民意向確認方法

市町村合併は大分市にとって重要課題であるので、最終決定までに住民投票を実施すべきであると考えますか？



アンケート結果から判断すると、市町村合併の必要性は基本的に理解されており、メリット・デメリットを整理し、慎重に論議を重ねて前向きに取り組むことが求められていると考えられます。

市では、今回のアンケート結果を踏まえ、本年3月をめどに佐賀関町、野津原町とそれぞれ任意の合併協議会を設置し、合併に関する多くの課題について協議していきたいと考えています。

また、今後とも市の取り組みを市民の皆さんにお知らせするとともに、必要に応じてアンケート調査などを通じて市民の皆さんの意向を確認しながら合併の取り組みを進めていきます。

今回のアンケート調査の結果は市ホームページ (<http://www.city.oita.oita.jp/>) からでもご覧になれます。合併問題についてのご意見がありましたら総合企画課（〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎534-6111 ☎1061 FAX 534-6182 Eメールアドレス:kikaku@city.oita.oita.jp）までお寄せください。市民の皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。

わが家のアイドル



古国府
前田 康太ちゃん



松原町
佐藤 大河ちゃん



東春日町
野崎 太友ちゃん



毛井
野田 梨々香ちゃん



大久保
小山 めぐみちゃん



横尾
伊藤 僚祐ちゃん



手作りの漬物おいしいよ！
～大分市農業女性漬物コンクール～
1月10日 大南公民館



新春に健脚を競う
～第43回大分合同ロードレース大会～
1月13日 大分市



大分の歴史を回顧
～テーマ展示Ⅳ「大分ゆかりの古文書」～
3月30日まで 歴史資料館



伝統を守ります
～新春「鶴崎踊」おどり初め～
1月12日 鶴崎支所

地域の安全を守ります
～市消防出初式～
1月12日 平和市民公園



晴れて大人の仲間入り
～第55回成人記念集会～
1月13日 大分文化会館



高橋 淳さん(王子中町)



城 ナミさん(庄の原)

お誕生日おめでとう
～百歳祝福訪問～

「おおみちふれあい広場」の取り組みが、多くの皆さんの思いの中で、高齢化がますます進むこれからの福祉について、自分たちでできることを見つけてやっていくという意識が芽生えるきっかけになればいいなと思います。

この広場は、100インチのスクリーン、ビデオプロジェクト、マイクなどを備えた広さ100平方メートルの部屋と会議室からできています。現在は、隣接する大道校公民館と協力しながら、地域のカラオケ教室、ビデオ上映、ちびっ子アニメ教室、子ども会や老人会の活動などに活用していただいています。今後、児童館教室など新しい取り組みも進めていきたいと思っています。



この部
草津胃腸科・外科の
おおみちふれあい広場
事務局長 草津 洋一さん

活性化協力賞 14

活き粋大分づくり運動の一環として、活力ある粋なまちづくりに貢献された個人や団体などに贈られた2002まちづくり活性化協力賞を受賞した皆さんを紹介するシリーズ



今後は、夢の実現に向けて努力することの大切さを、ゴルフを通じて日本中の障害者の皆さんに伝えることができたいと思います。これからも健康でゴルフを続けていきたいです。

「夢ってきつとかなう」そんな思いで、今までゴルフを続けてきました。小学生の時、不慮の事故で左足をひざ上から切断してしまいましたが、友達と竹ぼうきでゴルフのまねごとをしていたのが高じて、中学生の時、初めてクラブを握り、大学生になってから本格的に練習を始めました。

就職し、1、2年が過ぎたころ、足を切断した人たちが集まるゴルフの世界大会があるのを知り、是非、その大会に出場したいと思いました。

そんな時「日本障害者オープンゴルフ選手権」が開催されるのを知り、平成9年の第2回大会から参加して、初出場でも幸運にも優勝することができました。それでも、世界大会出場はかないませんでした。その後、同大会で通算4回目の優勝を遂げたことを認めていただき、平成12年8月に念願の「世界切断者ゴルフ選手権」に出場し、夢を実現することができました。

そして、たくさんの皆さんに支え、励まされ通算3回目の出場となった昨年の世界大会では総合7位に入賞することができました。今の目標は、この大会で優勝することです。



活性化協力賞 13

活き粋大分づくり運動の一環として、活力ある粋なまちづくりに貢献された個人や団体などに贈られた2002まちづくり活性化協力賞を受賞した皆さんを紹介するシリーズ

古田 謙さん

▼その他 納付額が分からない人には、納付額確認書を発行します。国民健康保険課または介護保険課(65歳以上の人)、各支所、明野出張所(国民健康

前納した場合	4月分納した場合	月払いで支払った場合	月払いで支払った場合	種別	定額保険料	定額保険料+付加保険料
15万 6,770円	15万 9,600円	15万 9,600円	16万 4,400円	定額保険料	15万	16万
16万 1,480円				付加保険料		

※過年度分を納付している場合は、その金額も控除されます。
③介護保険料:65歳以上の人は、1月20日(月)ごろに郵送した「納付済額のお知らせ」に記載しています。(40歳~64歳の方は、加入している医療保険料に含まれています)

国民健康保険税や国民年金保険料、介護保険料は所得控除の対象になります。
14年中に納付した国民健康保険税や国民年金保険料、介護保険料は、確定申告や市県民税の申告の時、社会保険料控除の対象となります。



老人医療受給者の皆さんへ、高額医療費の申請をお忘れなく
同一月に支払った医療費が高額になった場合は、申請して認められる場合があります。

介護保険法に基づく要介護認定を受けている皆さんへ、市が発行した確認書でおむつ代の医療費控除が受けられます。

確定申告や市県民税の申告の時、おむつ代の医療費控除を受けるには毎年医師が発行したおむつ使用証明書が必要ですが、14年分からは、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、市が発行した確認書でも医療費控除が受けられるようになります。ただし、確認書を発行できない場合もありますので、詳しくは介護保険課にお問い合わせください。

介護保険法に基づく要介護認定を受けている皆さんへ、市が発行した確認書でおむつ代の医療費控除が受けられます。

建設工事などの入札参加資格審査申請は2月28日(金)までに
15年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント

15年度物品購入、各種業務委託などの入札参加資格追加登録申請は2月10日(月)までに(現在、登録している人は申請不要)

国民健康保険課(☎1352) 本人名義の口座番号(郵便局は除く)

められると、自己負担限度額を超えた分が後から支給されます。これまで申請には領収書の添付をお願いしていましたが、今後の申請には、添付の必要がなくなりまし。ただし、市民税非課税世帯の人などの入院時限度額差額と食事代差額申請については、領収書が必要です。

児童育成クラブに入会しませんか

児童育成クラブとは、夫婦共働きなどのため、放課後自宅で保護・育成できない小学校1年生から3年生までの児童の健全育成を図ることを目的に設置されたものです。

クラブでは、指導員を中心に、遊びを主にした活動を行い、保護者と連絡を取りながら友達づくりを通して協調性、自主性、社会性を育てるように活動しています。

▶活動日時 毎週月~金曜日 午後1時~5時
※長期休業中は午前9時~午後5時

▶クラブのある小学校
金池、長浜、荷揚町、中島、春日町、大道、西の台、南大分、城南、荏隈、豊府、滝尾、下郡、東大分、桃園、津留、舞鶴、住吉、明野西、明野東、明野北、三佐、鶴崎、別保、明治、高田、戸次、吉野、判田、東植田、植田、賀来、敷戸、鷺野、宗方、横瀬、横瀬西、寒田、田尻、大在、坂ノ市

▶申込方法 各小学校長を通じて運営委員会へ。

▶問合せ先 児童家庭課(☎1416)

引揚者の皆さんへ
終戦に伴い、本邦以外の地域

業務の入札参加資格審査申請の受付を行います。
なお、建設工事で県外に本店を有する業者および測量・建設コンサルタント業者は、今回登録されると16年度の申請は不要です。

▶受付期間 2月3日(月)~28日(金)
▶受付・契約検査室(☎161)へ。
▶請求期限 3月31日(月)
※詳しくは、平和祈念事業特別基金(☎0120・234・933)へお問い合わせください。(福祉保健課)

募集要項

- ▶入学資格 市内に住むか、勤務するおおむね29歳以下の人
- ▶授業料 無料(教材費などは実費)
- ▶期間と時間 4月~16年3月 午後7時~9時
- ▶募集期間 2月3日(月)~3月6日(木)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶申込方法 直接エスペランサ・コレジオに午後3時~8時30分に入学志願書を提出してください。その場で職員による簡単な面接があります。

区分	科	コース	学習日	募集人員	学習内容
職業専門コース	工業	電気 A	木	25人	二種電気工事士
		電気 B	月・水	20人	一種電気工事士
	商業	簿記 A	月・水	25人	日商3級
		簿記 B	火・木	20人	日商2級・全商1級・建設業経理事務士2級
趣味コース	家政	被服 A	火・水	20人	洋裁
		調理 B	水	36人	和・洋・中華
	危険物取扱者	甲種 A	月	30人	菓子・ケーキ・軽食
		乙種 B	火	20人	乙種4種
趣味コース	パソコン	コン A	月	20人	Excelの基礎・Eメール・画像処理
		コン B	火	20人	Excel(検定受験)
	パソコン	コン C	水	15人	AUTOCAD
		コン D	木	20人	Excel
趣味コース	書道	道真 A	月	25人	Excel・Word(26歳~29歳)
		道真 B	火	20人	実用書道
	美術	付道 A	月	20人	日用雑器の制作
		付道 B	火	20人	油絵
趣味コース	英語	英会話 A	月	25人	着付けの入門と研究
		英会話 B	火	25人	池坊
	英語	英会話 C	水	25人	楽しい写真
		英会話 D	木	20人	初級
趣味コース	英語	英会話 E	月	25人	裏千家
		英会話 F	火	20人	
	英語	英会話 G	水	25人	
		英会話 H	木	20人	

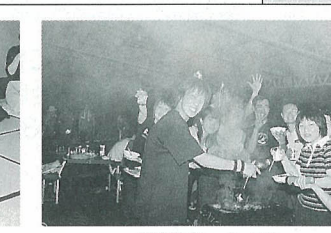
※25歳以下の学生は左記のほかに金曜日の教養コースを受講することを原則とします。このコースはキャンパスや体育祭、文化祭などの行事を企画運営します。



文化祭



茶道コース



教育キャンプ

▶申込み・問合せ先 市立エスペランサ・コレジオ(東鶴崎一丁目1番5号 鶴崎公民館前 ☎522-3415)へ。

吉野梅まつり

▶日時 2月16日(日) 午前10時~午後3時
▶場所 吉野梅園、吉野天満社
▶内容 野だて、琴演奏、吉野棒術、臥龍梅太鼓、佐柳獅子舞、国分神楽など

▶問合せ先 市観光協会(☎534-6111 ☎1633)

第37回 大分市美術展覧会

入場無料

▶期間と時間 2月22日(土)~3月1日(土) 午前9時~午後6時(22日(土)は午後2時~6時、3月1日(土)は午後3時まで。24日(月)は休館日)
▶場所 アートプラザ
▶内容 洋画・版画、日本画、書、写真、彫刻、工芸、デザイン

▶問合せ先 生涯学習課(☎534-6111 ☎2048)

募集
りようぜん ふれあいハイキン
(無料)
▼日時 3月9日(日) 午前9時
午後3時30分
▼場所 七瀬川自然公園とその
周辺
▼対象 市民(小学生以下は保
護者同伴)

2月は省エネルギー月間です
暖房器具などの使用により、家庭のエネルギー消費量は2月が最も大きくなります。
わたしたち一人ひとりが日常生活を見つめ直し、ちょっとした工夫や節約を心掛け、環境にやさしいライフスタイルを目指しましょう。

▼定員 50人(多数時は抽せん)
▼内容 バードウォッチング、
植田の歴史と民話、オリエンテ
ーリング
▼携行品 弁当、水筒、筆記具、
タオル、双眼鏡、おやつ、健康
保険証(写し可)など
▼申込み・問い合わせ 電話で、3月1
日(土)までに霊山青年の家(☎5
41・2777)へ。

「大分市福祉を語る女性の集い」
(無料)
▼日時 2月27日(木) 午前10時
正午(受付は午前9時30分か
ら)
▼場所 コン
パルホール1
階文化ホール
▼対象 市内
に居住する女
性

冬にできる省エネの取り組み

暖房中の室温は20度以下に設定しましょう

健康のためにも、室温は20度を超えないよう心掛け、部屋の温度をこまめに調節しましょう。

電気こたつ、カーベットの上手な使用を!

電気こたつは、厚手のカーベットの敷布を併用すると、消費電力が15%も少なくて済みます。

暖房機器の置き場所の工夫を!

暖房機器は、窓側など冷気が入ってくる位置に窓を背にして置きましょう。空気の対流により効果的な暖房ができます。

「わが家のリフォーム作品展」開催中 2月7日(金)まで
★時間 午前9時～午後5時(最終日は午後1時まで。3日(月)は休館日)
★場所 コンパルホール2階 市民ギャラリー
▶問合せ先 市民生活課(☎1313)

▼定員 1日5人
▼内容 通園の方法により、日常生活動作や運動機能などの訓練、指導など必要な療養

▼内容 講演会「地域で共に育つ子育て」(講師：牧野桂一氏(県学校教育課参事))
▼申込み・問い合わせ 電話で、2月20日(木)までに児童家庭課(☎1411)へ。
▼障害児通園(デイサービス)事業の利用児童(無料)
▼場所 ●「一休さん」(大字中戸次 陽光苑隣) ●「まーち」(大字中尾 コンチエルト内)
▼対象 市内居住で、通園による指導になじむ、おおむね1歳6カ月以上の障害児
▼内容 日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など
▼定員 1施設1日6人～10人
※おやつ代などは実費負担
▼申込み・問い合わせ 所定の診断書を添えて、障害福祉課(☎1443)へ。

▼場所 「やすらぎ」(大字片島 つばさ学園併設)
▼対象 市内居住の在宅の重度重複障害児(重度の肢体不自由と重度の知的障害を併せ持つ児者)
▼内容 通園の方法により、日常生活動作や運動機能などの訓練、指導など必要な療養

※食事代、おやつ代などは実費負担
▼申込み・問い合わせ 障害福祉課(☎1446)へ。
▼通所訓練所ホルト園(王子新町の訓練生)
▼対象 市内居住の自力で通園可能な15歳以上の知的障害者(児)
▼必要書類 申請書(障害福祉課に備え付け)、健康診断書
▼受付期間 2月17日(月)～28日(金)
▼申込み・問い合わせ 障害福祉課(☎1445)へ。
▼市ボランティアフェスタ21(市ボランティアの集い)(無料)
▼日時 2月23日(日) 午前10時～午後3時(受付：午前9時20分から)
▼場所 県総合福祉会館(大津町二丁目)
▼内容 ●午前：講演会「地域のぬくもり」を大切にしたい町づくり(講師：森俊介氏(長崎ウエスレヤン大学教授)) ●午後：ボランティアグループによる活動発表
※ボランティア相談コーナーも開設します。ご利用ください。
▼問い合わせ 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533・8111)

毎月1組のアーティストがプロデュースする音楽番組。市からの情報をお知らせしています。
FM大分88.0MHz 毎週土曜日 午後6時～6時55分

明治明野公民館で移動市民相談を行います
▼日時 2月12日(水) 午前10時～午後3時(法律相談：午後1時～3時)
▼相談内容 市政、法律、心配ごと、結婚、高齢者職業、行政、人権、交通事故、高齢者・家庭児童・母子・身体障害者の暮らしに関すること
※法律相談は予約制です。事前に市民生活課へご連絡ください。
▼市民生活課(☎1317)

現在で調整した選挙人名簿に登録されている人
▼選挙人名簿登録要件 市内に住んでいる満20歳以上の人で次のいずれかの要件に該当する人
①10アール以上の農地を耕作している人 ②①の人の同居の親族またはその配偶者 ③10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主
※②・③の人は、年間おおむね60日以上耕作に従事していること
▼選挙区と委員の定数
第1選挙区(大分地区) 5人
第2選挙区(鶴崎地区) 5人
第3選挙区(大南地区) 6人
第4選挙区(植田地区) 6人
第5選挙区(大在・坂ノ市地区) 5人
▼不在者投票 ●日時：2月16日(日)～22日(土) 午前8時30分～午後8時(土・日曜日も受付)
ただし、各支所は午後5時まで
●場所：選挙管理委員会事務局(金池会館内) および各支所(各支所管内の人に限り)
▼立候補届出の受付 ●日時：2月16日(日) 午前8時30分～午後5時 ●場所：大分地区は金池会館、大在・坂ノ市地区は坂ノ市支所、その他地区は各支所
▼その他 ①投票が行われる場合に限り対象者に入場整理券を郵送しますので、記載されてい

る投票所で投票してください。
②入場整理券は2人連記になっていますので、本人の分を切り離してご持参ください。③紛失した場合でも投票できますので、投票所でお申し出ください。
▼市選挙管理委員会事務局(☎537・5652)
これからお墓を建てようと思っている人へ
墓地には、公営墓地、寺院墓地、霊園墓地などがありますが、いずれも「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく経営許可を受けていなければなりません。これから墓地を求めようとする人は、まず、許可を受けている墓地であることを確認して、使用契約を結びましょう。
▼衛生課(☎536・2567)

都市計画を変更しましたのでお見せします(随時)
▼縦覧場所 都市計画課
▼内容 (市決定) ●大分都市計画用途地域の変更(国道沿道「駕野、下田尻地区の一部」ほか) ●大分都市計画地区計画の決定(明野中心部地区地区計画)
▼都市計画課(☎1816)
2月15日(土)から土壌汚染対策法が施行されます
水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設を廃止した場合、ま

たは有害物質を使用しなくなった場合には、その土地の所有者は、特定有害物質による土壌汚染の状況を調査し、市に報告しなければなりません。
▼環境対策課(☎1514)
フグ中毒を予防しましょう
フグは食べられる種類や部位が決まっています。特にフグの肝は有毒のため、素人だけでなく専門の調理師が調理したもの、食用に供することは法律で禁止されています。フグの肝は絶対に食べないようにしましょう。
▼衛生課(☎536・2704)

移動図書館車巡回日程 移動図書館車は、3台で136カ所を月1回の割合で巡回しています。巡回場所や日時などは、下記へお問い合わせください。また、ホームページでもご覧いただけます。<http://www.library.city.oita.oita.jp/>
◎市民図書館(☎538・3500) 午前9時～午後9時 日曜日は午後5時まで 月曜日休館

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市の面積と人口

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/

大分市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/



みんな
見てね!!

2月11日(火・祝日)
午後2時55分～3時25分
OAB大分朝日放送

大分みらい発見!

～2010 大分市総合計画
「第2次基本計画」策定～

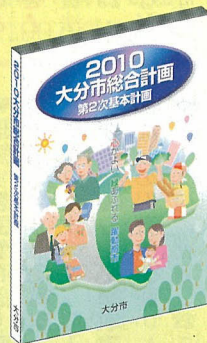
大分市では現在、2010年に向けてのまちづくりプロジェクトが進行中です。あなたも“大分みらい発見隊”とともに、夢と魅力がいっぱいの近未来の大分発見の旅に出掛けてみませんか。



近未来の
大分市って
とっても素敵。
今からワクワク
してきます!

“大分みらい発見隊”の
ぼくたちが案内するよ!

“大分みらい発見隊”隊長は、テレビ番組「世界ふしぎ発見」のミステリーハンターとしておなじみの川幡由佳さん



14年12月に策定された「2010大分市総合計画「第2次基本計画」は、市政執行の基本指針となる重要な計画。番組では、その概要を分かりやすく紹介します。

▶問合せ先 広聴広報課 ☎534-6111 ☎1053

見てね!



大分市テレビ広報
フレッシュ
おおいた

OBS 午後5時15分～5時30分

2月8日(土) 美味しんぼ王国大分で楽しもう!

大分の食文化をレベルアップするために開催された「辛口批評コンテスト」をレポート。参加者の取り組みや自信作なども紹介します。

2月15日(土) 商店街を歩こう!

いきいきとした魅力あるまちづくりに欠かせない、商店街の新たな取り組みや便利なサービスなどを紹介します。

再放送 大分ケーブルテレコム
毎週 日曜日 午後5時30分～5時45分
月曜日 午後8時30分～8時45分

女性消防団

部長 園田 敦子さん

消防団日誌



わたしたち女性消防団員17人は災害時の後方支援のほか、普段は応急手当の指導などを行っています。

また、保育園や幼稚園子どもたちに防火の大切さを教えるのも大切な活動の一つです。まず、団員手作りの紙芝居などを使って火災の恐ろしさ、命の大切さ、火遊びの防止について分かりやすく楽しく話し、その後「①さない、②しらない、③やべらない」を合言葉に避難訓練を行います。最後に消防車を見学し、防火服とヘルメットを着けてあげると小さな消防士の誕生です。みんな大喜びで、このような出会いも楽しみの一つです。

これからも、活動範囲を広げながら、いろいろなことにチャレンジしたいと思っています。